



福岡県知事指定
特産民工芸品



甘木絞りをを用いた商品

「甘木絞り」を新たに県知事指定特産工芸品に指定

福岡県では、県内で製造される郷土色豊かで、一定の伝統性を有する民芸品や工芸品を、県知事指定特産民工芸品として指定し、伝統産業の振興に取り組んでいます。

このたび、新たに「甘木絞り」（製造地：朝倉市、朝倉郡筑前町、福岡市）を令和6年9月10日付けで県知事指定特産工芸品に指定しました。

甘木絞り（あまぎしぼり）とは

甘木絞りは糸で括って防染し、藍で染めることを基本とした絞り染めです。多くの絞り技法がある中で、限られた技法を効果的に活かした線描を主体とする絵画的な文様が特徴です。

18世紀後半から旧甘木市（現：朝倉市）を中心に産業として成立し、明治から大正にかけて最盛期を迎えましたが、世界的な不況や太平洋戦争中の綿糸の統制により、1951年頃には産業としては途絶えました。しかし、個人の活動として甘木絞りの技術は受け継がれ、1995年に甘木絞り保存会が発足し、復元に成功しました。

現在、甘木絞り連絡協議会に属する4つの団体と個人会員によって、甘木絞りの製作が行われています。



浴衣